



社会保険労務士法人つむぎ

つむぎだより No.51

＝ひとときわ静かな＝

6月中旬くらいから、繁忙期に入りました。今年は定額減税のこともあり、お客様からの電話対応も随分増えています。

顧問先だけではなく、この時期のみにご依頼をいただくお客さまもいて、久しぶりにお会いする方も少なくありません。1年ぶりにお会いして、近況報告を伺ったりなどしていると、バタバタしているなかでも、意義のある時間になっているなあ、と感じています。

そして事務所内はというと・・・すっかりおしゃべりも少なくなり、「がっつり仕事モード」になっています。ピリピリしている訳ではありませんが、みんなが集中して業務を行ってくれています。

7月に入ってから繁忙期はまだ少し続きますが、体調を崩すことなく、みんなで乗り切ることができればと思っています。

(川東)

1、令和5年 労働災害発生状況

◆死亡者数は過去最少

厚生労働省は、令和5年の労働災害発生状況を公表しています。これによると、令和5年1月から12月まで、新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた労働災害による死亡者数は、755人(前年比19人減)と過去最少でしたが、休業4日以上死傷者数は、135,371人(前年比3,016人増)と3年連続で増加しました。

◆休業4日以上死傷者数の事故

増加した休業4日以上死傷者数の事故については、件数の多い順に、「転倒」が36,058人(前年比763人 2.2%増)腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が、22,053人(同1,174人 5.6%増)「墜落・転落」が20,758人(同138人 0.7%増)となっています。

◆「第14次労働災害防止計画」

労働災害による死傷者数を、その年の平均労働者数で割り、1,000をかけて計算する指標である『死傷千人率』で見ても、転倒災害の死傷千人率は0.628(対前年比1.5%増)であり、転倒による平均休業見込日数は48.5日(同2.1%増)です。その中でも60歳以上の死傷千人率は、4.022(同1.5%増)となっているのが現状です。

このため令和5年度に、労働災害を減少させるために重点的に取り組む事項を定められた中期計画「第14次労働災害防

止計画」では、「転倒による平均休業見込日数を令和9年までに40日以下とする」、「増加が見込まれる60歳以上の死傷千人率を令和9年までに男女ともその増加に歯止めをかける」などの項目が挙げられています。

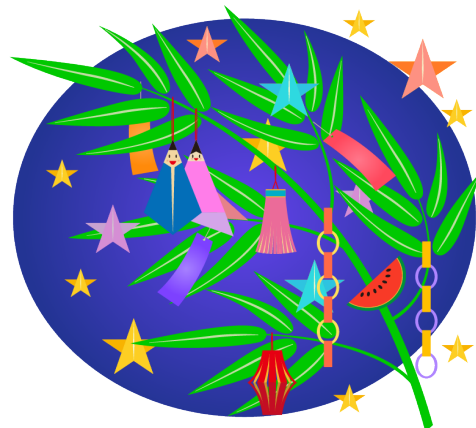
◆必須となる高齢者の労働災害防止

雇用者全体に占める60歳以上の高齢者の割合が18.7%であるのに対し、「令和5年 高年齢労働者の労働災害発生状況」によると、労働災害による休業4日以上の死傷者数に占める60歳以上の高齢者の割合は、29.3%となっています。また高齢者の事故では、「墜落・転落」、「転倒による骨折等」が目立っています。

企業としては、今後の高齢化の状況を踏まえて、転倒災害など的高齢者による事故への備えは必須となってくるでしょう。

【厚生労働省「令和5年の労働災害発生状況を公表」】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40395.html



★2024年7月号

＝季節のコラム＝

夏の旬の野菜といえば、トマト、ナスそしてキュウリですね。

7月には、空海ゆかりの各地のお寺で「きゅうり封じ」が行われます。この加持儀式は空海が中国から伝えた秘法だと言われており、お寺で頂いたキュウリで体をさすって、病魔を封じ込め、土に埋めるか水に流して平癒を祈ります。

漢字で「胡瓜」と書いてキュウリと読みますが、これは江戸時代までは黄色く熟した「黄瓜」を食べていたため。ただ完熟後は苦味が強いので、徳川光圀は「植えるべからず。食べるべからず」としています。

ちなみに、キュウリの切った断面が八坂神社の紋に似ているため、祇園祭中の京都では、『食べない』という意味の「きゅうり封じ」も行われます。（鹿島）



社会保険労務士法人つむぎ

〒540-0012

大阪市中央区谷町2丁目1番22号

フェアステージ大手前ビル7階

電話: 06-4397-3358

FAX: 06-4397-3359

Email: info@sr-tsumugi.or.jp

営業時間

平日 9:00～18:00

HP: <https://sr-tsumugi.or.jp/>

2、中小企業の賃上げ率3.62%～日商調査より

日本商工会議所から、2024年4月時点の中小企業の賃上げ状況に関する調査が発表されました。ポイントは次のとおりです。

◆2024年度の賃上げ

・2024年度に「賃上げを実施予定」とする企業は74.3%と7割を超え、1月調査から13.0ポイント増。しかし「防衛的な賃上げ」は59.1%と依然として6割近くあります。

・従業員数20人以下の企業では、「賃上げを実施予定」は63.3%。しかもそのうち64.1%は「防衛的な賃上げ」であり、規模の小さな事業所では賃上げの動きがやや鈍く、厳しい状況と言えます。

・業種別では、卸売業、製造業で8割を超え、最も低い医療・介護・看護業でも5割強の52.5%と、全業種で半数以上が賃上げを予定しています。また情報通信業、宿泊・飲食業、金融・保険・不動産業で「前向きな賃上げ」が5割超に達する一方、運輸業では、やはり「防衛的な賃上げ」が7割超の72.2%と業種により差がでました。

◆正社員の賃上げ

・加重平均でみて中小企業全体で9,662円(月給)、賃上げ率は3.62%でしたが、20

人以下の企業では、8,801円(月給)、賃上げ率3.34%でした。

・業種別では、その他サービス業、小売業で4%台と高く、運輸業、医療・介護・看護業は、2%台にとどまっています。

◆パート・アルバイト等の賃上げ

・パート・アルバイト等の賃上げは、全体で37.6円(時給)、賃上げ率3.43%。20人以下の企業の加重平均で43.3円(時給)、賃上げ率は3.88%でした。

・業種別では、医療・介護・看護業、運輸業で4%台後半と高い賃上げ率になりました。

正社員の賃上げ率3.62%は高い数字であり、日本商工会議所は中小企業に賃上げの動きが広がっている、と分析していますが、報道では、大企業との差はなお大きいとの声もあります。

【日本商工会議所「中小企業の賃金改定に関する調査」の集計結果について】

<https://www.jccci.or.jp/news/research/2024/0605110001.html>

3、今月のおすすめ本

今回は、「一流プロフェッショナル、365人が贈る仕事のバイブル」(監修: 藤尾秀昭 出版: 致知出版社)をご紹介します。

世間一般の仕事の価値観は、以前と比べ随分変わってきてはいますが、仕事を通して学んだ人の言葉は貴重であり、素晴らしいものです。

この本は、一年365日の毎日にお一人お一人の考え方や想いにふれることができるのです。

社会人であれば、毎日起きている間の大半を働くことに費やしているものですが、仕事に追われるようになると、その意義や

意味を見失いがちです。

この本を読んで、少しでも気持ちを変えることができれば、働くことの目的や価値も変わってくるかもしれません。

毎日一ずつ読むのも良いですが、気になったときに開いて読むのもお勧めです。

(川東)

